

地方消費者行政強化交付金

平成31年度政府予算 22億円

概要

- 国として取り組むべき重要な消費者政策の推進のため、積極的に取り組む地方公共団体に対して、PDCAサイクルによる進捗管理を行いながら、複数年(3年程度)の計画的な取組を支援する。
- 国の政策による制度変更等について正確な情報を消費生活センターが消費者に提供できるように消費生活センターの機能の維持・充実を図るため、国が指定する研修への参加費等を支援する。
- 引き続き、どこに住んでいても質の高い相談・救済が受けられるよう体制整備を支援する。

地方消費者行政強化事業(補助率: 1/2)

○ 重要消費者政策に対応する地方消費者行政の充実・強化

事業メニュー

(1) SDGsへの対応

- ・消費者安全確保地域協議会の構築等
- ・障害者に対する消費生活相談体制の整備
- ・食品ロス削減の取組
- ・倫理的(エシカル)消費の普及・促進
- ・消費者志向経営の普及・促進

(2) 国の制度改正等に対応した重要消費者政策

- ・消費税率引上げ等への対応
- ・若年者への消費者教育の推進
- ・訪日・在日外国人向け相談窓口の整備
- ・法執行体制の強化
- ・風評被害の払拭のための取組
- ・公益通報者保護制度の推進
- ・適格消費者団体等の設立に向けた支援
- ・原料原産地表示制度の普及・啓発
- ・ギャンブル等依存症対策に係る取組
- ・高度情報化社会における相談対応の実施

○ 国の重要政策に係る消費生活相談員レベルアップ事業

研修メニュー

- ・ギャンブル等依存症対策
- ・AV出演強要問題
- ・成年年齢引下げに係る法制度、消費者教育
- ・消費税率引上げ及び軽減税率制度の導入
- ・放射性物質に係る食品の風評被害
- ・新たな加工食品の原料原産地表示制度
- ・仮想通貨に関する問題
- ・破産・民事再生に関する手続
- ・医療法改正を踏まえた特定商取引に関する法律の理解促進
- ・サブリースに関する問題
- ・身元保証等高齢者サポートサービスに関する相談対応力の向上
- ・チケット不正転売対策

<補助対象>

- ・消費生活相談員
- ・消費者行政担当職員
- ・教員

地方消費者行政推進事業(旧地方消費者行政推進交付金)(補助率: 定額)

- 平成29年度までに『地方消費者行政推進交付金』等を活用し行ってきた消費生活相談体制の整備等の事業※について引き続き支援 ※被災4県及び熊本県においては、特例的に新規事業の立ち上げを支援。